

平成28年東郷町教育委員会8月定例会	
日時	平成28年8月19日(金) 午後1時30分 開会 午後2時05分 閉会
場所	東郷町役場 2階第4会議室
出席委員	教 育 長 石川 光秋 委 員 相羽 繁生 委 員 奥谷 美香 委 員 近藤 万友美
欠席委員	職務代理者 小出 直美
説明のため に出席した 職員の氏名	教 育 部 長 磯村 元彦 学校教育課長 水野 幹根 高校総体準備室長 樋口 美紀 給食センター所長 山領 孝 参 事 福沢 伸一
会議録作成職員	学校教育課長 水野 幹根
会議録署名委員	石川教育長 奥谷委員
教育長の報告	9月議会一般質問
報告事項	(1) 夏季休業中の状況について(学校教育課) (2) 平成30年度全国高等学校総合体育大会について(高校総体準備室) (3) 後援名義の使用許可について(学校教育課) (4) 要保護・準要保護児童生徒数について(学校教育課)
議題	議案第38号 教育に関する事務の管理及び執行脳状況の点検及び評価 の結果報告書(平成27年度)について (学校教育課、生涯学習課、給食センター) 議案第39号 私立高等学校等授業料補助金交付要綱の一部改正につい て(学校教育課) 議案第40号 平成28年度一般会計補正予算(第2号)に対する意見 について(学校教育課)
傍聴者	なし

教育長	<p>東郷町教育委員会 8 月定例会を開会します。</p> <p>小出委員は所用のため、欠席です。</p> <p>会議の日程は、お手元に配布した議事日程のとおりです。</p> <p>日程第 1、会議録作成職員を指名します。学校教育課長を指名します。</p> <p>日程第 2、今月の会議録署名委員を指名します。私教育長と奥谷委員を指名したいと思いますが、いかがですか。</p>
委員	全員異議なし
教育長	<p>異議なしとのことですので、今月の会議録署名委員は、私教育長と奥谷委員とさせていただきます。</p> <p>次に日程第 3、教育長の報告に入ります。</p>
教育長	<p>9 月議会一般質問について</p> <p>水川議員、若園議員、国府田議員、門原議員の 4 名から質問が出ています。</p> <p>6 月議会に比べると、減ってはいますが、まだまだ教育に対する関心の高さを実感しているところです。</p>
委員	質問・意見なし
教育長	<p>質問もないようですので、以上で教育長の報告を終わります。</p> <p>次に日程第 4、報告事項に入ります。事務局から説明をお願いします。</p>
福沢参事	<p>(1) 夏季休業中の状況について</p> <p>夏休みに入り、中学校は支所大会が始まりました。小学校はプール指導等ありましたが、大きな報告はありません。交通事故の報告が 1 件、小学生が自転車の前輪に足をとられ転倒し、骨折しました。中学校では部活動中に鉄棒から落ちたのが 1 件、小学校が保護者と日進市のプールで暑い場所で休憩しており、熱中症になり救急搬送されました。</p> <p>8 月 1 2 日現在の中学校の愛日支所大会の結果が出ました。柔道、ボート、陸上競技で東海大会に出場しました。諸輪中吹奏楽は 8 月 2 8 日が東海大会です。</p>
高校総体準備室長	<p>(2) 平成 3 0 年度全国高等学校総合体育大会について (別紙資料により、概要説明)</p> <p>リハーサル大会は平成 3 0 年 6 月、本大会は 7 月下旬から 8 月上旬の 5 日間、準備等を合わせると 9 日間の予定です。</p>
学校教育課長	<p>(3) 後援名義の使用許可について</p> <p>ケヤキ吹奏楽団「ケヤキ吹奏楽団第 4 回フレンドリーコンサート」、名古屋法務局「第 4 4 回人権を理解する作品コンクール」、日本舞踊瑞鳳流東郷支部「東郷町舞踊殺陣・日本舞踊おやこ教室」について、申請があり、以前と同様の申請内容でしたので、専決しました。</p>

	(4) 要保護・準要保護児童生徒数について 3人認定し、現在197名です。
教育長	ただいまの報告事項について、質問はありませんか。 (1)夏季休業中の状況について、何か質問はありませんか。
相羽委員	自転車事故がありました。やはり、小学生の交通事故は多いので、学校での指導をお願いします。
教育長	(2)平成30年度全国高等学校総合体育大会について、質問がありましたらお願いします。
相羽委員	近隣高校へのお手伝いの要請はしましたか。
高校総体準備室長	高体連から旭ヶ丘高校、東郷高校、猿投農林高校、豊田北高校の4校にお願いする予定です。
教育長	(3)後援名義の使用許可について、(4)要保護・準要保護児童生徒数について、一括してお願いします。
教育長	では、質問もないようですので以上で報告事項を終わります。 日程第5、議事に入ります。 議案第38号教育に関する事務の管理及び点検及び評価の結果報告書(平成27年度分)について、事務局の説明をお願いします。
学校教育課長	議案第38号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告(平成27年度)について、別紙2をご覧ください。 7月定例会でお示しした内容に、評価委員の意見を最終ページに載せ、完成となります。承認いただいた後は町議会に報告します。
教育長	説明が終わりましたので、議案第38号について審議をお願いします。
相羽委員	頂いた評価ですから、我々が意見を述べることはないのですが、各課としてどのような新しいご指摘をいただいたと認識していますか。
学校教育課長	学校教育課としては新しい指摘はありません。中村氏の方から「楽しく通学できるよう速やかに相談できる環境整備をお願いしたい」といただいていますので、検討する必要があると考えています。
生涯学習課長	図書館が手狭だご意見いただいています。莫大な予算が必要になりますが、考えていかなければならないと思っています。
給食センター所長	「残菜量は学校とセンターで減らす必要がある」とご意見いただいています。残菜は好き嫌いや食べる量のバロメーターと考えており、味やボリュームを考える参考にしているので、残菜量全く無くすというのは難しい。平成27年度の残菜は1人当たりになるとスプーン1杯から2杯程度の分量で、いい傾向の残菜量としてとらえています。
教育長	ほかに質問もないようですので議案第38号について採決に入ります。 議案第38号を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	挙手全員
教育長	全員賛成ですので、議案第38号については可決します。

	次に、議案第39号 私立高等学校等授業料補助金交付要綱の一部改正について、事務局の説明を求めます。
学校教育課長	<p>議案第39号 東郷町私立高等学校等授業料補助金交付要綱の一部改正について。</p> <p>東郷町私立高等学校等授業料補助金交付要綱の一部を改正する要綱を別紙のとおり定めるものとする。</p> <p>この案を提出するのは、東郷町私立高等学校等授業料補助金交付決定通知書の様式を改める必要があるからである。</p> <p>内容については、補助金交付申請書と請求書を1枚の様式にしました。HPからもダウンロードできるようにし、利用者の利便性の向上を図るものです。</p>
教育長	説明が終わりましたので、議案第39号について審議をお願いします。
相羽委員	非常にいい改善だと思います。ほかにも同じような書類があれば改善を進めてください。
教育長	他に質問もないようですので議案第39号について、採決に入ります。議案第39号を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	挙手全員
教育長	<p>全員賛成ですので、議案第39号については可決します。</p> <p>次に議案第40号 平成28年東郷町一般会計補正予算（第2号）に対する意見について、事務局の説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>12ページをご覧ください。議案第40号 平成28年度東郷町一般会計補正予算（第2号）に対する意見について。平成28年度東郷町一般会計補正予算（第2号）に対し、下記のとおり意見を述べるものとする。</p> <p>予算案に対する意見、平成28年度東郷町一般会計補正予算（第2号）に対し、東郷町教育委員会として異議ありません。予算案、別紙のとおり。</p> <p>この案を提出するのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会の意見を聞くため必要があるからである。</p> <p>13ページをご覧ください。</p> <p>歳入、9月補正のところをご覧ください。教育寄付金30万円。歳出、教育総務費105,000円、小学校費200,000円、中学校費100,000円です。</p> <p>詳細について、14ページをご覧ください。教育寄付金300,000円です。</p> <p>15ページ、いじめ問題対策連絡協議会委員等の報酬、105,000円。</p> <p>17ページ、小学校費の需用費、消耗品費200,000円ですが、先ほどの教育寄付金300,000円のうち、200,000円を小学校の消耗品費、18ページ、中学校費、消耗品費100,000円は教育寄付金300,</p>

	000円のうち、中学校分として100,000円配当しました。以上です。
教育長	説明が終わりましたので、議案第40号について質疑をお願いします。
教育長	質問もないようですので、議案第40号について、採決に入ります。 議案第40号を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
教育長	全員賛成ですので、議案第40号については可決します。 以上で議題は終了し、8月定例会の日程は、これですべて終了しました。これをもって閉会といたします。それでは、事務局にお返しします。